
令和3年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和3年6月16日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和3年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第21号 桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第22号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第23号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 発議第1号 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議(案)
- 日程第6 意見書案第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算の策定を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第21号 桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第22号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第23号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 発議第1号 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議(案)
- 日程第6 意見書案第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算の策定を求める意見書(案)

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	山本 博君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） 昨日に続き一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） おはようございます。柴田正彦です。

今日は次の新型コロナウイルス感染症対策、駅舎建設・周辺整備、桂川幼稚園、学校建設、ゆのうら体験の杜、男女共同参画、各種計画の作成の7点について質問をいたします。

ワクチン接種が進んでいます。知人の中にも1回目を打ったよという人もいます。町で取り組まれた最初の接種では、もともとくじ運が悪い私は、当然のように漏れました。しかし、町の病院や医院でも接種が始まっています。私ももうすぐ打つことになるでしょう。このような時代が来るとは思いもしませんでした。グローバル化の中で当然起きるべき問題だったのだと、今さら

になって気づいています。町としても、初めての体験だったと思います。ワクチン接種に取り組む中で成果と反省点をお尋ねします。

最初に、成果を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず、成果ということでございますが、まだ始まったばかりでございますので、なかなか成果というところは評価しにくいところは、今現在、あるかと思っております。

議員がおっしゃられましたとおり、65歳以上の接種が集団接種については5月9日から、それから個別の医療機関につきましては6月7日から開始することができております。全国の接種状況に比べますと、本町の接種状況というのは、多少、パーセンテージはまだ少し低い状況ではございますけれども、個別接種が7日から始まりまして、接種者の数が急速に町でも増えておりますので、今後、個別の医療機関が接種を加速していただくことによって、国が示します7月末までに65歳以上の接種を完了と、希望する方についての完了は予定どおり進んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これからも、このような世界に広がる感染症というのが出てくると思われま。今後に生かすために反省点を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まずは国のワクチン供給量が安定をしませんでしたので、本町においても7月末に1箱、約975回分、人数にしますと480人分しか、こちらの町のほうには到着をしておりませんでした。したがって、個別接種というよりは、どちらかという集団接種という方式を取らせていただきましたので、限られた数しかございませぬでしたので、中には先着順でされた自治体につきましては、電話がつながらないなどの混乱等が報道されておりましたので、本町では抽選という形で方式を取らせていただきました。ただ、先ほども議員がおっしゃったとおり、なかなか数がたくさんお申込みをされましたので、この部分についても抽選という形でも漏れた方がたくさんいらっしゃいましたので、そこら辺については抽選がいいのか、先着がいいのかというところは今後の検討課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は抽選でいいと思っております。ただ、年齢を1回目は80以上

とかに切っておいたほうがよかったのかなと、後から思っています。何とんでも、国の政策がふらつきましたので、大変だったと思います。反省点は改善して、次につないでください。

では次ですが、感染症対策事業として多くの事業が行われました。今までの一般質問でもかなりの時間を使ってお尋ねしました。私の意見も述べさせていただきました。質問をします。感染症対策事業について、どのような成果があったと考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、各課の専門性を生かし、支援策を実施しているところですが、今回は全体の取りまとめとして総務課より御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策は、感染防止のための事業はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民の皆様の支援として、国の行う住民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業や、市町村が独自で行う新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業など、様々な事業を実施してまいりました。新型コロナウイルス感染症は、まだ終息をしておらず、コロナ禍はまだ続いておりますので、一日も早い終息に向けて優先課題として取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、反省点があったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現時点では継続中の事業があり、新型コロナウイルス感染症はまだ終息していないことなどから、総括的な反省を申し上げることは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 落ち着いたら、そこは総括して教えてください。

町長にお尋ねします。町長は、この感染症対策事業で、特にこれが成果だったと思われること、また、ここはちょっと反省点だなと思われるところを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、この件につきまして、先ほどから総務課長のほうから答弁いたしました。特にということではありますけれども、この先、この点が特にということについては差し控えたいと思います。ただ、全体として、そのときの状況なり、あるいは予算の関係もありますけれども、町としてできること、それについては精いっぱい取り組んできた、そういう私な

りの気持ちはあります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 精いっぱい取り組まれたと思います。私の思いと方向性は違うけど頑張られている。それは認めます。

個人的に気になっているのは、ごみ収集を実際にされている方への負担に対しての感謝を込めての支給がまだ行われていないということです。前に担当課長にお聞きしましたら、業者に支援金を渡しているのでもいいと思っているというような言い方で、そんななんだろうかと僕は思っています。病院に渡したからいいよ、いや、違うでしょう。お医者さんや看護師さんたち、大変でしょう。ごみ収集をされている方というのは、じかにコロナ菌がついたごみを触る可能性があります。コロナ禍となり、ごみもかなり増えたと言われていましたよね。そこはもう一度御検討をお願いしたい。9月にもう一度言うかもしれません。

次の質問です。学校での感染症対策についてお尋ねします。コロナ禍が長期化する中で、新たな課題が出てきているのではないかと考えられます。現在の課題について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

現在も新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発令中でありまして、日常の感染防止対策の徹底に加えまして、現在、小中学校とも校外における教育活動を制限を加えて実施しているところであります。既に桂川中学校の体育会、各小学校の修学旅行といった子供たちにとって思い出深い学校行事を延期せざるを得ない状況であります。

しかしながら、このようなコロナ禍の状況にありましても、子供たちの学びを止めないという強い意志で、各学校とともに、私どもも学校運営が維持できるよう進めているところでございます。

一方、この時期として、新型コロナウイルスの感染防止対策と熱中症対策を同時に進めなければいけないというところで、各学校の児童生徒の状況を見ながら、水分補給に加え、室内換気、空調の活用を行いながら、現在、教育活動を実施している状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨年、危惧していました修学旅行は、小学校2つ、そして中学校もできました。大変だったと思います。

さて、ちまたに言われていますように、もしオリンピックが行われたら、イギリス型、インド型ではなく、東京オリンピック型コロナウイルスが生まれる可能性があると思います。そのときに、タブレットは活用せざるを得なくなるだろうと思っていますので、質問します。桂川町の小中学生は一人一台のタブレットが準備されています。その活用状況について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

4月から各学校で端末操作や研修会の打合せを行った後、教職員全体の研修会を実施いたしました。今月は各学校で児童生徒のタブレット授業開きを学級ごとに順次行っております。桂川小学校では6月7日から、東小学校では6月16日から開始しており、最初は使うときのルールの説明や充電の仕方、インターネットとの接続の確認などの基本となるものが授業内容となっております。中学校においては、来週から学級ごとに順次行っていく予定でございます。

今後は基本的な授業が終わりましたら、調べ学習やQRコードなどを活用した授業に進んでいくことで計画しております。また、長期的な臨時休業となった場合には、状況に応じて対応していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） コロナに間に合うようにお願いします。タブレットの活用を急ぎ過ぎると、結局、教師の負担がさらに増える。拙速に取り組むのではなく、着実にこれからも進めていってください。また、タブレットの活用には、結局のところ人がいります。ぜひとも必要な予算は措置するようにしてください。

では、2つ目の質問です。桂川町のある方から言われました。「最初の設計で多目的トイレを考えていて、後で作れんき、別のところに作るなんてありえないよ。」また、私の講演会だよりを見た町外の知人からは「JRが最初から絡んでいてそうなったんだから、JRに自由トイレの金は払わせるべきやろう。本当のところ、そんななかったんじゃないか。」って言われました。質問します。当初設計の時点では多目的トイレは考えていなかったのではないですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

当初設計という段階でございますけれども、詳細設計に入る時期が平成29年の10月にJRと桂川町とで詳細設計の契約を結んでいます。そこに入る前の段階で、このような形で桂川駅を改修していただきたいという方向性を決めてJRのほうに申入れをしております。その中で、設計に入る前の段階で、今の建築敷地の中に多目的トイレを入れ込むのが非常に難しいということで、協議の結果、多目的トイレを町のほうで設置するという方向で設計協定に入ったという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 聞きたいのは、当初はどうだったかです。つまり、僕はまだ議員になっていないけれども、2017年5月に議員に説明されたときには、そのとき多目的トイレは考えていたんですか、考えていなかったんですか。そこです。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 平成29年5月29日に桂川駅自由通路についての桂川駅を南側から利用することのできる実現可能な整備方法について、様々な検討を重ねてきました。その結果、5月29日段階では、駅舎を2階駅舎とする方向でJR九州に設計協議を申し入れていくという説明をしたところです。その段階においては、トイレをどの位置に設置するとか、そういったところの詳しい状況までは示しておりませんでした。今の敷地内で2階に駅舎を造っていくと。こういった中で、当然、バリアフリー化という方向は考えておりましたが、そういう多目的トイレをどこにつけるといふ、詳細な設計までは、この段階では示していなかったということが状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その時点で、自由トイレを造る予定でしたかどうかだけ聞いています。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 自由通路を造るというより、バリアフリー化するという観点では、造る方向で考えていたというふうになるかと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） どうもはっきりしないのが困っています。行き当たりばったりになっていたんじゃないかなと、また考えざるを得んのがつらいです。この間、この質問ばかりしてきているんです。もう一回、自分なりに整理します。そちらも整理をお願いいたします。町民のお金です。

新駅舎になって3か月が経過します。質問します。乗降客はどのくらい増えたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えします。

現段階で、どれくらい増えたという数字は至っておりません。ただ、今、コロナ禍の状況の中では乗降客は低迷しているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1年前もコロナ禍ですから、その比較ができるからと言って質問を上げております。総合計画でも、この目標値というのを決められているはずですので、きちんとそこは把握してください。

次、駅南側駐車場の使用状況についてお尋ねします。1つ目、月極駐車場の状況について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

駅南側駐車場の月極分は本年5月1日から供用を開始しまして、現時点での契約台数は5台となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済みません、分母を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 30台でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6分の1。では、一般駐車場はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

一般利用につきましては、本年4月1日より供用開始しておりまして、4月の延べ利用件数は125件、5月は98件となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 思ったよりも伸びていないのがちょっと心配です。自転車置場はどんな状況でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 自転車置場についてでございますけれども、南側の駐輪場の利用可能台数が130台でございます。それに対しまして、35台ほど利用されておりました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） こっちに来るかなと思ったら、思ったほどこちらには回っていないで、現実、まだ北側に多いですね。屋根があるからとか、使いやすいのかな。ちょっと僕には理解できていません。

さて、3か月たって、町の皆さんや駅の利用者からも意見が届いていると思われまます。昨日の大塚さんの質問と重なりますが、私は個別に聞いていきますのでお願いします。

まず、エレベーターについてどのような意見がありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） まだ期間が短くて、数多い意見というのは入ってきていないのですけれども、駅員さん等にお尋ねしたところ、エレベーターについては階段を上らなくてよく

て、非常に便利になったという意見は承っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それはそうですね。実際に乗ってみた感覚としては狭いなどは思いました。これは10人、本当に乗るのかという感じはありました。駅舎内のトイレはどんな意見がありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） トイレにつきましては、少数の意見でございますけれども、非常にきれいで使いやすいという意見をいただいたというふうにお聞きしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君）きれいで広々と使えていると思います。ただ、男子のほうは便器が2つ分で、ちょっと足りるのかなとは思いました。観光案内所横のトイレはどうでしょうか。自由トイレを含めてお答えください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 観光案内所横のトイレについてお尋ねしたんですけれども、駅員さん等の意見では、真下のトイレまでは承っていないという状況でございます。私のほうも現地に行って、トイレの状況なんかを確認したんですけれども、やはり列車がそこに到着する時間帯などは数多くの方が入られて利用しておるということで、状況的には多く利用されてあるという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2つ分ぐらいしかなかったんじゃないかな。まあいいや。じゃあ自由通路についてはどのような意見がありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 自由通路につきましては、駅の両側から利用できるようになって、便利になったという意見もございました。それと眺めがいいという意見もございました。あと、自由通路を上られて、そのスペース等に座る場所があればいいなというような意見もあったということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） また、そこは対策を練ってください。ただ、僕が言われたのは、「何であんな造ったん」と言われまして、「えっ」と言ったら、「駅に着いて、上がって、また下りないかんやん」。「エレベーターがあるやろう」と言ったら、友達ですので「エレベーターを使わなかったらそうなるよ」と。そうなんだと。言われたら当たり前ですが、気づきませんでした。どうしようもないですね。

では、次の質問です。資料1を御覧ください。これは3月議会での企画財政課課長の答弁です。資料1です。観光案内書の役割としては、補助要綱にも示されておるとおり、商工業の店舗や観光文化財のスポットをお知らせする案内拠点として活用したいと考えております。また、桂川駅利用の皆様が便利に使うことのできる利用方法を多くの皆様の意見を聞きながら検討していきたいと考えておりますということでした。

さて、では町の皆さんの意見、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

これまでに直接いただきました御意見といたしましては、王塚古墳やその他史跡等の観光案内板を設置してほしいということですか、町内のお店などが分かるような場所にしてほしいという御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） また、今後、意見も出ると思うし、昨日、大塚議員が言われたように、意見箱みたいな、投書箱みたいなのを入れておけば、いろんな意見が出ると思いますので、それを聞きながら、いいものにしていけたらと思います。

ただ、僕は前も言ったけど、3月21日に開いておかな、おかしかったと思うんですが、3か月たって、まだできていません。これは結局、町長のビジョンとして何かをしたいというのがはっきりあるのかどうか疑問なんです。井上町長は観光案内所をどのようにしたいとお考えなのですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件については、前からも言っておりますように、いろんな御意見があることは確かです。そういう御意見をまとめて、具体的な計画を練った上で、また皆さんにお諮りするということになると思いますけれども、今、コロナ禍ということもあって、まだ十分に着手できていないというのが現状です。大事な施設だと思っておりますので、少し時間をかけてでも、その計画を進めていきたいと思っております。

基本的なところは、名前のとおり観光案内所ですから、特に町の案内、特に王塚古墳、あるいは天神山、金比羅山、そういう古墳群の関係もありますので、そういったものを皆さんに紹介できる、そういう場所にしたい。そしてまた、これもまだ不確かではあるんですけれども、やはり町の特産品が売れる場所であってほしいという意見もありますので、いろんなそういう御意見を伺いながら、進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これに関しては、質問をずっとしたところで、いろいろと名前も変わってきて、どうも当初とは狙いもずれてきているなど。単なる観光案内所となっていくんだろうか、それならそれで、もっと前にできたんじゃないかなと思ってしょうがありません。3月21日に開くべきでした。だから、次の質問の、かかる費用はというのが、何を造るか分からんからどうしようもないので、これは、はしよります。

次に、案内板の設置についてです。同じく資料1、企画財政課長の答弁です。僕が「看板を設置せんでいいんですか」と言ったら、「看板を設置する具体的な計画はございません。今後、3月21日の自由通路開通に伴いまして、駅利用者の方々の動線等を見ながら検討していきたいと考えております」と言われました。そして、どんな検討が今、行われているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほどの質問の回答とかぶるかもしれませんが、現時点では具体的にお示しできるものはございません。設置する場合でも、駅利用の方々の動線、あるいは案内板の使用や方法、例えばパネル、アナログの方法がいいのか、モニターに写すようなデジタルの形がいいのかなど、後者であれば、定期的な内容更新も比較的容易ではありますが、ランニングコストの関係もあります。そういったことも勘案しながら検討していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。本来、それも3月21日に終わっておくべきだったと思っています。ただ、動線まで考えたら、やはり延びるのかなど。それも分かります。

では、次の質問に入ります。昨年度と本年度の桂川幼稚園の職員数について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

昨年度は正規職員4名、会計年度任用職員3名、園長1名の合計8名でございます。本年度は正規職員3名、会計年度職員3名、園長1名の合計7名でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料3を御覧ください。これは3月議会での一般質問からとっています。中央から少し下のところの波線についてです。幼稚園の児童が少なくなっているのに先生の数は減っていない。一方、保育所は保育士が足りずに待機児童が出ている。この状況が1年以上続いている。幼稚園の先生を保育所に異動してほしいという質問に対する答えです。井上町長は、「課題があることは認識しています。人事は適切に行います」と、この場で言われました。中身は1人の教諭が退職されたというだけで1人減っただけ。子供の数は減っています。町長は

これが適切な人事だとお考えなのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

議員も御承知のことと思いますけれども、人事については、数だけではなくて、いろんな要素が含まれてきます。私の判断としましては、異動時点においては、最善を尽くしたと、そのように認識をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最後の後段が聞こえませんでした。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 異動時点においては最善を尽くしたと認識しているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 結果に現れていないということですね。ということは、町長も最善を尽くして異動を考えられたということになると思いますが、そうならなかったのは何なのですか。ずっと気になっている。何が動かさんとですか。町長にできないのは何なのですか。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども言いますように、その時点において、今やっていることがベストであると、そのように判断したからです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨年の6月は、同じようなことを言われて、今後取り組みますと言われたんです。何なら9月に昨年度と今回の資料として提起してもいいです。だから、僕は今回はと思っていたんです。この件はまた質問します。今日、この後で。

では、次ですが、桂川幼稚園には3歳児、4歳児、5歳児が通っています。では、桂川幼稚園、土師保育所、吉隈保育所の児童数と児童に関わる先生の数を教えていただきます。まず、桂川幼稚園の3歳児が何名いるか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 現在の桂川幼稚園入園児は3歳児7名、4歳児13名、5歳児13名でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、土師保育所、吉隈も含めて教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

土師保育所、3歳児18人、4歳児23人、5歳児26人。吉隈保育所は3歳児20人、4歳児16人、5歳児28人。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。では、その子供たちに関わるところの先生が何名いらっしゃるかを教えてもらいます。まず、桂川幼稚園、3歳児に関わる先生が何名か教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

教育委員会が所管している幼稚園に関しましては、各小中学校と同様に、きめ細やかな教育を実施していくために3歳児については専任教諭1名に加え、園児をサポートしていくための会計年度任用職員の講師を担任補助として1名配置しております。合計で2名となります。

○議員（3番 柴田 正彦君） 4歳も5歳も教えてください。

○学校教育課長（平井登志子君） 同様に取扱いをしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。では、土師保育所、吉隈保育所の、同じように3歳児、4歳児、5歳児に関わる先生の数、先生が何名いらっしゃるのかを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

まず、土師保育所でございますが、3歳、4歳、5歳共通でございます、各2名ずつ配置しております。内訳につきましては、正規職員1名と会計年度職員1名でございます。

吉隈保育所につきましては、3歳児は正規職員1名、会計年度職員1名の2名、そして4歳、5歳につきましては、基本的には正規職員1名で対応しておりますが、シフトの関係上、余裕があれば2名体制で行っているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。こういうふうになるんです。保育所が確定できないのは分かります。早出、遅出、土曜勤務がありますので、こういう状況だろうと。とすると、一番多くなるのは、吉隈保育所が1人で28人を見るという状況があります。5歳児、1人が28人。ところが、桂川幼稚園、そのとき2人で13人です。3歳児、桂川幼稚園、2人で7名。1人が3名から4名。こういう表し方がよくないのは分かっています。吉隈保育所は

2人で20名。僕はこれは平等じゃないと思っているし、行政としては、これはやっちゃいかんと思っています。

また一方で、働く先生の立場から考えてください。私は小学校教員をしてきました。最大1クラス45です。教室に入り切れないくらい。最低15。3倍違います。ここは3倍以上違いますよ。3倍違うと何が違うかといったら、45おったら、日記がその日のうちに当然学校で読める状況じゃないんです。全部持ち帰ってやっていました。その日に終わればいいぐらいです。15名だったら、日記を読んで返事を書いて、何か問題があれば全部対処できました。授業も当然そのまま進みます。

つまり人数というのは非常に大きいんです。僕からしたら。だから、何回も言います。これは悪いとか全然言っていない。素晴らしい教育が行われているはず。だったら、保育所もしてと言っているだけです。できんなら、いいところで折り合いをつけるしかないでしょうと言っているわけです。

続けます。桂川幼稚園では一人一人に十分過ぎる目配りができます。子供は早く帰るので、先生たちは毎日教材研究もできる。素晴らしい教育ができます。ただ、子供にとっては、僕はちょっと過保護状態、集団性が育ちにくいと思っています。僕の感覚は15は少なかったです。小学校の15は少ない。

一方、保育所では待機児童が出るというぎりぎり状態です。出ているんです。先生も大忙しでしょう。それでなくても早出、遅出、土曜出勤。もっと保育士がいれば、もっともっと充実した、もっと教材研究もとれる、そうお考えだろうと思います。僕だったらそう思います。

では質問します。次の質問です。近隣、飯塚と嘉麻市の市立幼稚園が幾つあるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市においては、従前から市立幼稚園が3園ありましたが、平成25年度から市立の認定こども園に移行して、現在、市立幼稚園はございません。また、嘉麻市におきましては、合併以前より公立幼稚園は設置をされておられません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 飯塚市、嘉麻市で公立幼稚園がなくなっている理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

他の自治体のことでありますので、こちらが答弁する立場にはありませんので、御了解をお願い

いたします。

ただ、公立幼稚園の閉園等が全国的に増えていった理由としては、核家族化の増加に加えまして、家族の就労が増え、また、保育時間が限られる公立幼稚園への入園児の減少が考えられます。また、ある自治体によりましては、行財政改革の中で公立幼稚園の在り方が改変されていったという経緯があるようでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） まず保護者の生活の問題と、その自治体の財政の問題だったろうと僕は思っています。では、幼稚園、この周りでは嘉飯では、桂川ここだけしかないんですけども、これを廃園するという案はなかったのか。こども園へ移行する案はなかったのか。これまでどのような論議があったのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 私のほうから答えさせていただきます。

まず、幼稚園の入園児が年々減少しているということについては、私どもも認識をしております。町の幹部、関係課、時には幼稚園園長を交え、協議を行い、今後の幼稚園の在り方について論議をしてきたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） また後で少し聞きましょう。

資料4を見てください。パブリックコメントです。桂川町保育事業整備計画案に対するパブリックコメントです。それから抜粋しました。パブコメ2つ目の⑪を見てください。町立保育園を2園とも民営化の対象とし、桂川幼稚園を町立の保・幼連携型認定こども園に編成するべきと考える。これはできたんじゃないかなとも思っています。短期間の保育や教育を希望する保護者にも対応できる。幼稚園に通われているところも対応できるからです。それで、このこども園への移行を行わなかった理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） この件についても私のほうから御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

幼稚園の在り方については、今後、検討を進めていく段階でございますので、現在のところ認定こども園への移行というところまでには至っておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今の話をしているんじゃない。今までどうだったんだということです。だから、大庭教育長には答えられないと思います。その前です。井上町長にお尋ねします。なぜこども園への移行を考えられなかったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） こども園への移行ということでございますけれども、こども園に移行することがそもそもよいことなのかどうか、本町が抱えている現状からしてどうなのかという、その十分な議論をし、結論が出るまでに至っていなかったということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済みません、一言言わせてください。行政の怠慢です。

このパブリックコメントは、桂川町保育事業整備計画、つまり吉隈保育所の民営化に関する意見です。8人の方からコメントがあり、1人が幾つか意見を出されていますので26件。8人の方からパブコメがあるというのは、この町ではものすごく珍しいことと思います。従来、こんなに出了ことはあり得ないはずですよ。それだけ皆さん関心があるんです。

次の質問です。国が保育料の無料化をする前から、多くの自治体は公立幼稚園を廃園しています。財政状況と先ほど言ったように思っていますが、先ほど教育長が言われたけれども、飯塚市、嘉麻市は公立幼稚園を廃園したのに、桂川幼稚園を存続させてきたのはどうしてなのか。これは井上町長の10年前ぐらいからの課題だろうと思うのですが、その町長の考えを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 10年前からの課題という御指摘でありますけれども、確かにそういう面があったと思います。ただ、10年前のとき、平成22年になりますけれども、この幼稚園の運営審議会というものを立ち上げまして、そこで議論をいただいたところでございます。ただ、そのときのテーマというのは、幼稚園の授業料の問題とか、バスの問題とか、そういう内容でありました。その後、平成29年度に、また幼稚園の運営審議会というものを設立して、そこで協議をいただいたところです。そのときの内容につきましても、いわゆる課題といいますか、諮問内容というのは、公立幼稚園の廃園あるいはこども園への移行ということが前面に出たものではなかったと記憶しています。

結局は、国の政策によりまして、保育所の関係の保育料が無料化された、このことに伴う影響の大きさ、要するに幼稚園から保育所にと、その流れが大きな影響が出るだろうという予測の下に、いろいろ教育委員会とも協議をしてきた経過はあります。ただ、議員が御指摘のように、例えば廃園とか、あるいはこども園への移行ということになれば、それだけの考え方の基本というものを町としてしっかり示さなければいけない。その部分がまだ十分ではない。3月議会でも申しましたけれども、今年度の早い時期に、そういった会議を開いて、そして教育委員会として、あるいは町としての方向性、それを打ち出していくべきだという形で、今、進めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 前も言ったけど、要するに、幼稚園を何とか存続するためにどうしようか、内容をどうしようかということは、多分相当に話し合われたし、それから延長保育とか3歳児、4歳児を幼稚園に受け入れるとかいうふうにつながっているのが分かるのですが、抜本的に幼稚園をこのまま残すのか、残すならどんな形なのかが話し合われてこなかったツケが今あるんだろうと僕は思っています。

では、次、資料4、パブコメ23を見てください。次のような意見です。桂川幼稚園の大きな魅力は小学校と隣接した場所で小学校生活を身近に感じることができることであり、隣接した公立施設だからできることだと思う。同じような意見の方がほかに3人いらっしゃいます。計4人。ただ不思議なのがパブコメのテーマは保育所の民営化なんです。幼稚園の存続とか一言も書いていない。ただ、幼稚園の児童が少なくなっているは書かれています。それのみです。他は一切ないのに、22から26のパブコメが出てくるというのは、普通あり得ない。それはやはり幼稚園の存続ということを中心に願っているということだと思いますし、何らかの動きがあっている、働きがあっていると僕は思っています。

23の意見を出された方は、パブコメ、ホームページからとりましたが、そこには掲載されていませんが、後段が実はあります。このように続けられています。財政面のことは全く分かりませんが、入園児が少ないからと数字だけで閉園と判断してほしくありません。3歳から5歳、各1クラスを縦割り1クラスにするなど、できることはあると思う。公立で存続してほしいとも書かれています。保育園に行けなくて幼稚園しか行けない子供さんもいます。思いは十分に理解できます。ただし、保育所にしか預けることのできない保護者から見れば、幼稚園は小学校と隣接しているので、交流がなどということ、どう思われると思います。

だったら、保育所を幼稚園の横にやってよ、交流させて、桂川幼稚園と同じように、保育所もいっぱい先生が欲しいと思われているんじゃないかなと思います。

さて、次の質問になりますが、パブリックコメント、③を見てください。桂川町保育施設における課題の中でも、待機児童の解消はすぐにも実現させなくてはならない。保育士の確保が最も確実な方法だが、現状は難しいため、待機児童は生じていると思う。それならば、比較的人的な余裕がある桂川幼稚園の職員配置転換をしてでも、待機児童を解消しなくては、働く世代、子育て世代の桂川町への定住は促進されないと思う。

全く賛成です。僕が言いたかったことは、ここにまとまるんだなと思うぐらい、適切な言葉で、適切な文章は作られています。

そして、本年度も幼稚園の教諭を保育所へ異動してこなかった理由は何ですか。先ほど少し答えがありましたが、今までのことを考えたときに、異動をできなかった、考えられなかった理由

がありましたら、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

先ほど、町長のほうから、人事のことについて答弁がなされましたが、幼稚園職員の保育所への異動につきましては、町長とも協議を行いました。そして、今回、正規職員が退職をいたしました。他の職員の中で、保育士の資格を持っていない職員もいることにより、これまでより1名減という形で運営をしていくこととしたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は経験していませんが、教員には山越えという話がありました。かつて筑豊では、人々が多く働き、炭鉱で働き、子供が増えました。閉山とともに子供は一気に去った。教員が余ったんです。その教員は異動せねばならない。どこに行ったか。山を越えて福岡へ、春日や筑紫に行きました。誰が行くかけんけんごうごうだったと聞いています。

でも、誰かが行かんといかんのです。今みたいに篠栗線ないんですよ。だから、単身赴任でした。いや、家族、子供と一緒に引っ越したという方もいらっしゃいます。そんな状況もあったんです。それでも教員は頑張った。

確かに幼稚園と保育所、ひょっとしたら違う、内容的にも少し違うと思っています。でも、それほど行きたくない場所なんですか、今の状況を考えたときに。確かに、それは教育と見た場合、こんだけ少ないんですよ。7人を2人が見る、13人を2人が見る、13人が2人を見る、この状態なんか、それは自分の研究も進むでしょ。でも、1人の町の職員としての考え方はないんでしょうか。そこは訴えてほしかった。されたと思いますけど。

では、次の質問をします。

預かり保育をするということですが、内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

預かり保育とういのは、幼稚園の教育要領にも、教育課程に係る教育時間の就労後に行う教育活動と示されております。地域の実態や、保護者の要請による幼稚園における子育て支援活動と位置づけてあります。

桂川幼稚園におきましては、平成28年度から、その趣旨を生かし、預かり保育を希望される保護者の方々に対しまして、幼稚園開園日の8時30分から始業までの早朝預かり、そして、保育終了時から17時までの放課後預かりを実施をしてきたところであります。

さらに、長期休業期間中の預かり保育をしてほしいという保護者の要請から、昨年度は長期休業期間中の預かり保育を、施行的に実施をし、本年度から本格的に実施することとしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 利用されているのは何人ですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

桂川幼稚園の預かり保育は、保護者ニーズに応じて実施しているものですので、当日に預かりを希望される方がおられることや、その日によって人数にばらつきがあったり、また、夏休みなどの長期休業期間中の預かり保育については、これから保護者の方に利用希望を取っていきますので、現段階で利用予定者数を明確にお答えすることはできません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 4月、5月、延べ何人ですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 4月については、約20人程度となっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1日に1人ですね。ですよね。押しなべて。7時半、すみません。

幼稚園というのは、昔よく、子供は全部保育園行きましたので、共働きでしたのでね。幼稚園、9時45分から14時45分、午後2時45分でもう帰るんですね。これを預かり保育で8時半から17時、午後5時になるが、これは保育所でいいんですよね。

親御さんが、子供を預かって、預かり保育をお願いしますときは、何らかの、仕事とかなんとかならば保育所でいいし、病気とかでも保育所が可能なんじゃないかな。もちろん保育所は今、待機児童が出てる状況ですけど、何なんでだろうとは思っています。

じゃ、預かり保育、保育は誰が行うんですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 預かり保育の職員数につきましては、その日の預かり人数にもよりますが、通常2名程度の職員で対応をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その2名の職員というのは、先ほど担任をされていたところの正規職員ということなんですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 会計年度任用職員も含めて、正規職員で対応をしているものと考えておりますので、大体、先ほど申しあげました専任の教諭1名と、会計年度の補助1名というふうに認識しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 逆に言やあ2人で間に合うちゅうことですね。というより、1人でいいですね。1日1人の子と、いや、ゼロのときもあるということ。

これ、預かり保育は本年度から実施するのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

これまでも幼稚園の保護者の方々から、ここ数年、幼稚園での教育というのが、非常に改善されて、よかったという声を聞いておりますが、夏休み等の長期休業期間中の預かり保育がないということが、非常に残念であるという声は、従前から伺っておりました。

そこで、公立幼稚園の使命として、地域の実態や保護者の要請による、幼稚園における子育て支援活動を充実させていくこと、そしてまた、誰もが通わせたい桂川幼稚園を目指していくために、これまでの懸案でありました長期休業期間中の預かり保育も、今年度から本格的に実施をするということにいたしました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そんな意見はもっと前から出てそうな気がするけど、二、三年前は何も考えられてなかったんですか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） はい、御質問にお答えします。

幼稚園、長期休業期間中の預かり保育というところについては、当時は、職員の研修、そういったものを重点的に取り扱うということで、預かり保育を行ってこなかったということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も学校教員していますから、研修が大事なのはわかっています。絶対大事です。ただ、高学年が多かったから、その時間すらなかなかなかった。子供は2時半に帰るんでしょ。日々研修ですよ。何で前からせんのかなと思っただけです。

そこで、質問します。私は、一般質問の中で、幼稚園の児童数に比べて先生が多いと、待機児童の出ている保育所へ、だから異動してもらったらどうかと提起をしているので、預かり保育を始めて、アリバイづくりをしているということではないんですね。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） やはり、保護者のニーズというか、そこを中心的に考えて、やはり、桂川幼稚園に多くの方が入園してほしいという幼稚園の思い、我々の思いということで御理解ください。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よかったです。

今見られた保育所の親も言うんですよ。保育所ももっと充実してほしいねって、そのとおりに思っています。

井上町長にお尋ねします。このパブコメの中に、幼稚園有識者会議というのが何回も出てくるんです。これはですね、資料3に戻るんですけども、町長の発言の中で、一番上です。

町長が、先ほどからのその下、議員が申されますようにこのところ、2段目、段落2、議員が申されますように、確かに数の問題はあると思います。数の問題はあるわけですけども、私どもが今教育委員会と協議しておりますものは、数だけの問題ではなくて、幼稚園体制といいますか、その施設そのものの在り方について、もっとしっかり協議すべきだと、検討すべきだということを示しているところです。

新年度、令和3年度になるわけですけども、新年度におきましては、そういった方向性を早く結論づける、そのことについてもお願いをしているところですよと言っている。これが、この幼稚園有識者会議と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、そのとおりです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。ありがとうございます。

では、この会議のテーマを教えてください。ほかにあったら。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） はい。御質問にお答えします。

本会議の名称でございます。まず、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会としておりまして、審議内容といたしましては、本町における今後の幼児教育の在り方というのが、どのようなものが適正なのかということ、御審議を頂くものというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃ、先ほど言われた町長の言われたことで、数の問題はあるけれども、数だけの問題ではなく、幼稚園体制を考えると、こう言われて、この組織ができていようなんですが、気になっているのはですね、数の問題はあるけど、数だけの問題ではなく、体制を考える。数の問題も含めて考えるということですか。数の問題は置いちゃって考えるということですか。どっちでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのニュアンスの違いを言われているかと思いますがけれども、要は、

幼稚園の現状ですね。それと、社会の情勢の動きがあります。そういったことを含めて、検討・協議をしていくということでもあります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 答えになってないんですが、数も考えるんですか、だから。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい。数の状況もですね、当然、協議をする一つの資料といいますか、対象になる、そのことは間違いありません。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次ですが、このメンバー、有識者会議じゃない、違った名前でしたね。メンバーを、どんな人か、構成員を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） はい。御質問にお答えします。

委員の構成につきましては、大学教授、福岡県の幼児教育コーディネーター、県の教育委員会、町内中学校長の代表、町のPTA連絡協議会の代表、そして、教育委員会教育委員の代表、そして、地元有識者という形での7名で構成をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほどから教育長が答えられているということは、この会議を、この集めたり、リードしていくのは、町長じゃなくて、教育長ということですか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） はい。まず、幼稚園というか、幼児教育の在り方というところで考えておりますので、まずは教育委員会のほうで、この会議を行って、御提言なりを頂いて、その後の動きになろうというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この町が今までそうであったように、例えば幼稚園をどうするかとなったら、幼稚園の中身をどうするかをずっと話し合われてきたわけでしょ。だけど、3月議会で言ったように、この幼稚園の、廃園するのか、こども園にするのか、そういったトータルで見ると、例えば、失礼だけど、教育長や教育課じゃないわけですよ。そこは教育課だったら、幼稚園を守ろうに入ります、当然。

それは、それぞれ皆さんがそうでしょ。わがんとこから人出すよとかなるはずもないし、ここを何とか維持して、したい。

だから、3月のとき言いました。俯瞰的、総合的に見れるのは、町長と副町長と私たち議員ですって。あと大事なことを忘れてるよと言われました。町民だと言われました。

だから、そこを教育長、学校教育課等が回していくんやったら、幼稚園をいかに残していこう

としかならないんじゃないかなと、私は危惧しております。

徹底した話の中でそうなるなら依存はありません。最初から、その絵はかけているなら、これは問題と思っておりますが、そこはどうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのようなことにはならないと、私は思っております。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。何で言えるかわかりませんが、はい。私は危惧しております。また聞きます。

じゃ、有識者会議はいつから始められた、まだかな。まだならば、いつから始めるのか。また、何回ぐらい開催する予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

本来でございましたら、早々に開催をすべきところでしたが、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が発令されましたので、第1回の開催日を、6月の29日を予定しております。その後、四、五回の開催をお願いをいたしまして、今年の秋口になりましようけれども、この委員会としての御提言というか、そういったものを頂きたいというふうに計画をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、わかりました。

○議長（原中 政廣君） それではですね、1時間たちましたので、ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分で再開いたします。暫時休憩。

午前11時04分休憩

午前11時20分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次の質問に入ります。

資料5は、3月議会の一般質問です。町内の小中学校の在り方を、総合教育会議で検討してもらおうと言われていました。

まず、2018年、19年、20年度の総合教育会議の回数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

教育総合会議の回数は、2018年度から2020年度まで、各年度1回の開催をしております。今年の3月議会の定例会の一般質問で、同様の御質問に対しまして、回数を、2018年度3回と回答しておりましたが、1回に訂正し、おわび申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 本年度の予定回数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 本年度の総合教育会議は、3回程度開催していくこととしており、必要に応じて回数を増やしていくことにもなると考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1回目はもう行われたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 7月を予定しております。第1回目は7月の予定としております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、わかりました。町長、早急に開いてください。お願いいたします。

3月議会で私は、総合教育会議を核としながら、別の委員会があるのかなと個人的には思っております。御検討くださいと述べました。

それは、この総合教育会議が、教育委員や、さらに担当課とかで、なかなか動きづらいんじゃないかなと、情報を集めたり、そういった意味で、実働しながら計画立てていく、そういう委員会が必要じゃないかな、そしてまた、町のいろんな方の意見も要るんじゃないかなと思って、そんなことを述べました。

総合教育会議を受けての検討委員会の設置等の必要は、お考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 私のほうから、この分についてはお答えさせていただきます。

桂川町にとっての今後の学校教育の在り方というのは、大きな夢と希望でもあります。このような状況でございますので、現在の学校の在り方をしっかり検討し、方向性を定めるということが、何より重要だと考えております。

その中で、今後の学校教育施設の在り方を検討していくような方向性が、しっかりと定まってくれば、当然ながら検討委員会等の設置は必要になってくるというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、夢と希望と言われましたが、実は、私は夢を持っていました。

過去形じゃない。今もあるんですが、桂川小桂川中、あの地域を一体として教育の場にならんのだらうか、小中別々、小中一貫、いろんな手はあるだらう。で、県道が中学校を通ると聞いたときに、あ、町長、そこまで考えてしてるんかなと、正直思っていたんです。

なら、どうもそこは違うみたいで、うん、中学校の土地を充てて、そこでまあいろいろお金を出してもらって造る可能性かなとかも思っていたんですが、ちょっとそれは違うようで、どうも自力でいかないかんで、大変だなあと思っていますが、幾つかの今後のパターンも、この町の在り方一つやなくて、ベストはこうだけど、こうこうと考えとって、残念ながら、補助金なしではなかなかできないとこありますので、いい補助金が出たときに、そこでやっていく、そんなふうなことが必要だらうとは思っています。

では、町長にお尋ねします。今後、学校設立に向けて、どのように取り組まれていこうと考えているのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

学校の設立ということでございますけれども、現在の段階としましては、いわゆる学校教育施設そのもの有り方ということが、重要だと思っているところです。

先ほど、議員がちょっと申されましたように、施設の有り方としては、いろんな形態が考えられると思います。本町の場合には、2つの小学校と1つの中学校ということで、現在のこの近隣の状況を見ますと、そういう小学校2校、中学校1校という、その程度の規模であれば、むしろ統合して、義務教育学校、あるいは小中一貫というような考え方も生まれてくると思います。

ただ、そういったところについて、明確な方向を示すところまでには至っておりません。この総合教育会議を進めていく中で、そういった方向性、課題についても当然議論をしながら、一方では現状のままという意見もあろうかと思えます。住民の皆さんの意見、そういったものを踏まえながら、少し時間をかけてでも取り組んでいく必要があると、そのように思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だらだらっというよりも、密度の濃い話し合いを行って、できるだけ早めに、その一定の方向性を出すのが必要じゃないかなと私は思っております。

次の質問です。ゆのうら体験の杜の昨年度の収支を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

昨年度は、施設利用及びキャンプサイト等利用による使用料収入が、132万1,000円となっております。一方、施設運営に係る支出は、718万2,000円となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大体600万のマイナス。

これは、昨日、大塚議員との重なるんですが、昨年度と本年度の利用状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

昨年度の利用状況につきましては、御承知のとおり、新型コロナウイルス対応に伴う緊急事態宣言ですとか、感染拡大防止対策に伴う施設の利用制限等の影響により、大幅に減少しております。

まず、ゆのうら体験の杜施設の宿泊者数は、令和元年度1,423人に対しまして、令和2年度301人、日帰り利用者の数は、令和元年度876人に対しまして、令和2年度314人となっております。

しかしながら、施設利用者や来場者の、かねてからの要望、また、ポストコロナにおけるアウトドアブームの拡大等を見越しまして、昨年8月に、体験の杜敷地内に、新たにキャンプサイト、6サイトを開設しましたところ、家族連れを中心に、約900名の御利用があり、大変御好評を頂いております。

本年度につきましても、新型コロナによる影響は顕著でございまして、5月12日の緊急事態宣言の再発令後はですね、今、利用停止しておりますけれども、4月1日からそれまでの間につきましては、施設宿泊は2件の18人、キャンプサイト利用は61件174人となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。キャンプサイトが多いということで、宿泊はなかなか厳しい状況です。

では、次の質問なんですけれども、ゆのうら体験の杜は、当初、セカンドスクールとして、よく言われていました。昨年度と本年度のセカンドスクールとしての活用についてお尋ねします。

まず、通学合宿として、昨年どのように活用し、本年度はどのように活用する予定ですか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

通学合宿につきましては、例年、6泊7日で実施しており、5泊は住民センター、1泊は野外体験として、ゆのうら体験の杜と、湯の浦総合キャンプ場を利用しております。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止いたしております。

また、今年度につきましては、現在、実施について検討中でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6泊7日で、ゆのうら体験の杜を全部使われないというのは、理由は何ですか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

通学合宿につきましては、通学をしながら、いろいろな体験を、活動を行うということでございます。ただし、野外体験活動として1泊だけ、ゆのうら体験の杜、または、湯の浦総合キャンプ場を利用するという日程で行っておるところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ゆのうら体験の杜をもっと使うべきだろうと、私は思っています。全部使うのかなと思っていました。

実際、子供の状況は、僕は、桂川小でも担任していましたので、わかります。当時、向こうのキャンプ場でした。センターロッジかな。初日、2日、へろへろです。夜も寝らんで、大騒ぎしていますから。歩いて帰るのも大変、当時、みんなで歩いていましたので、それでもだんだん慣れてくるというのは、大体パターンでした。こちらは、意図して、5時間目、6時間目は、割と重くない教科を入れていました。

でも、もう1回、そこは戻してもいいんじゃないだろうか。全部ゆのうらにしないと、何の意味があるんですかって、私は思っている。

子供たちは、そこまで動けないならば、ある程度送り迎え、途中からしてもいいんじゃないかなとは思っています。御検討ください。

次ですが、小中学生の宿泊体験も、これも売りの一つでした。昨年度、どのように活用し、本年はどのように活用する予定ですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

昨年度は、新型コロナウイルス感染防止の措置としまして、小中学生の宿泊体験活動としてのセカンドスクールは実施しておりません。

本年度は、予定として、8月に、桂川東小学校が、ゆのうら体験の杜を、宿泊も含め、メインの活動場所として使用いたします。また、同様に、8月に、桂川小学校が利用いたします。ただし、桂川小学校5年生は児童数が多く、近隣のサンビレッジ茜での活動を、1日交代で利用することとなっております。

桂川中学校においては、9月上旬に、福岡県社会教育総合センターでの宿泊になっております

が、桂川町内でのふるさと学習の活動を併用しながら実施することとなっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要するに、東小しか活用しにくいという、かねてから私が指摘している分は出てきていると思います。非常に中途半端な大きさなんです。

で、質問します。私が議員になったときに、もう、ゆのうら体験の杜はできていました。なる前だったら、大いに実例を持って反対できたはずなんですけど、残念でした。

今さらですが、お尋ねします。ゆのうら体験の杜を立てた当初の目的は、何だったんですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜は、町の豊かな自然、農業環境などの地域資源を生かした産業の振興発展に資する施策や、福岡及び北九州都市圏との交流人口の拡大、また、セカンドスクールをはじめとする子供たちの集団生活や、自然体験、野外活動などの場となる施設として整備したものでございます。

本町が誇る国指定特別史跡大塚古墳と同じく、本町のラウンドマークとなるべく運営を行っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その当初の目的は、達成されているとお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現段階では、達成できたとは思っておりません。まだまだやっている途中ということで御理解頂きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、今後どのように取り組まれるんでしょうか。どうも今の段階じゃ、ゆのうら体験の杜は、俗に言う金食い虫になっています。今後どうされますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

これまでのお話でもありましたように、ゆのうらの体験の杜、非常に、どういいますか、いい面といいますか、いわゆるキャンプサイトあたりの利用の状況、あるいは、まだまだ不十分の、要するに利活用の実態として不十分な点、そういったいろんなものがたくさんあるかと思えます。

そしてまた、新型コロナウイルスのあの感染のこともございまして、こういう施設の管理運営

については、かなり厳しい状況が続いている、そのことは十分認識しているところです。

しかしながら、当初の目的として、先ほど担当課長が申しましたように、この施設が持っている一つの大きな目的がございます。それは、地方創生ということであります。それから派生するいろいろな事項がございますけれども、そういったことを念頭に置きながら、今後、積極的に取り組んでいく必要があると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 地方創生と言われますが、私の周りには、ゆのうら体験の杜、1回も行ったことないよという人が大勢いらっしゃいます。町民が活用できていないんです。

キャンプ場は、申込みが多いで、町民がキャンプ場希望ができん状況になったから、町民は事前に、前もって早い段階で予約ができるようなシステムに変えられたと思います。これは非常に大事だなと思っているんですが、実際、そこまで使われていません。

最初、議員になった一般質問の中で、議員になって最初の一般質問で僕は、ゆのうら体験の杜は、セカンドスクールとしては機能しないでしょと言いました。宿泊するには規模が小さいし、プログラムも少ない。そして、それは子供たちだけじゃなくって、いろんな場面で中途半端だなと思っていました。ゆのうら体験の杜のような中途半端な施設が利用が難しい。小さい自治体には、管理運営に結局お金がかかり過ぎます。

多くのところは、以前のキャンプなどがはやったときに造ったはいいが、成り立たなで、民間に渡します。その民間も立ち行かないで潰れている。こういうのは多いからです。私は、子供を連れてよくキャンプに行っていましたので、そういうのを見てきました。残っているのは、国立とか、福岡市立とか、県立とかですよ。

こういう施設に詳しい、私のような発想じゃない、意外な発想をする友達に、それこそその当時、議員になった当初、桂川町、こんなん造ったんやけど、造ってるんよね、どうしたらいいんやろうかと相談すると、閉鎖したらと言われました。

1年に1,000万円かかるとすれば、先ほど600万ぐらいでしたが、ここに担当の職員の給与とかを入れたら、かなり1,000万に近くなるだろうと見てます。1年間に、維持管理に1,000万円かかるとすると、閉鎖したら、それが丸々浮くんだよって、10年たったら1億よ、桂川町、1億稼げるん、ここで稼げろが、何か非常に複雑な話というか、正しいんですけどね、僕は正直、釈然としませんでした。承服できなかった。

それで、とにかく計画をつくった責任者が頑張るしかないでしょ。誰ですか、町役場と賛成した議員ですよ。ここがどこまであがくか、あがけるだけあがくしかないだろうと思ってました。

私は新米議員ですので、自分でじゃあどうすらいいいんかと思って、猪位金にある猪位金小は、今、宿泊施設を伴うパレットというもの変わっているから、そこに行っているいろいろ話を聞いて、

この場でも提起しました。

社会教育委員会も1年間、ゆのうらの問題を話合われて、提起されたはずですが、でも、結局うまくいかない。やっぱり維持費、管理費がものすごくかかっている。

そこで、どこかで撤退するならば、早いほうがいいだろうと、もう僕は思っています。あがききれなかった。町として、本当にあがいたんですか、議員はあがいたんですか。僕は、そこまでできなかった。だから、町長、もうここで縮小とか、閉鎖とかいうお考えありませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 縮小、あるいは閉鎖の考えということですがけれども、私は、全くそういったことは考えたことはありません。

ただ、常に、どうしてももっともこの利用が増えて、そして、当初の目的でありますように、桂川町の代表する一つの発信のツールとしてですね、もっともっと生かしていく方法はあると思います。

そのことについては、今後の大きな課題であると思っておりますが、いろんな方の御意見等も伺いながら、時代がどんどん変わっておりますので、コロナ禍がどういう社会になるかわかりませんが、いずれにしても、時代に即応した対応を取っていく必要があると、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 撤退すれば、年に1,000万ずつ浮いてきますけど、いや、もうちょっと頑張るといいますから、一緒にあがきましょう。それが私たちの仕事と思っています。

では、次の質問です。資料6、これは、桂川町男女共同参画基本計画、2016年3月に作られたものです。この管理指標は、どの程度達成できたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

平成28年3月に策定いたしました桂川町男女共同参画基本計画の管理指標につきまして、平成27年度の現状値、それから、平成20年度の目標値を定めておりました。

昨年、令和2年度にですね、これについてのアンケート調査を行いまして、その結果につきましては、目標値に達してない項目が多数ございます。ただし、達成はしてはございませんけれども、前回よりも数値としては向上した項目も複数ございましたので、改善できるところもあったかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、この管理指標、幾つか具体的に聞かしてください。

1つ目、上から2段目、男女共同参画社会という言葉、内容までよく知っている町民の割合。5年前5%でした。目標は50%。

次、町男性職員の育児休暇に関する特別休暇取得率。当時20%、5人に1人。目標値50%、2分の1。

次、家庭における役割分担の中が2つあります。1つ、育児、子供のしつけについて、それから、病人、高齢者の世話、介護について、ほとんど女性、どちらかといえば女性と回答した割合、これがどうなっているか。

以上、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず初めの男女共同参画という言葉、内容まで知っているかという町民の割合につきましては、令和2年度調査については6.5%、1.5%上昇しております。

それから、2番目の町男性職員の育児休暇に関する特別休暇の取得率につきましては、ゼロ%でございます。

それから、3番目の家庭における役割分担の1項目めにつきましては、53.7%の率になっております。それから、その下の、もう一つの役割分担につきましては、62.2%という形になっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 家庭における役割、ほとんど女性、どちらかといえば女性が、上がっているということが問題なんですね。下がとったら、目標なんですよ。

ということは、今言ったのは、最初のところが、5%が、50%目標が、6.5やったと、ほんの少しは増加しています。かなり、課長自身が言われたように、厳しい状況があります。その要因は、5年間たって改善されていない要因は何でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

一つは、先ほどの2番目の、50%の目標値、目標値の設定が、第1次の計画時点での目標値に対してが、少し高く設定をですね、協議会の中でしていたんじゃないかというところも、一応要因にはあるかと思えます。

それから、もう一つは、やはり、啓発ですね。庁内を含めて啓発等の部分が周知という部分が、十分でなかったために、達成できてないんじゃないかというふうに分析をしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料7を見てください。その真ん中より少し下、計画の推進に向けて、41ページ、これは第2期の分です。今年出た分です。

庁内推進体制の充実、全庁挙げて男女共同参画を推進するため、桂川町男女共同参画推進会議を設置し、問題点や改善すべき点など、全庁で共有することで、庁内推進体制の充実を図ります。全庁を通じてやるということは、打ち出されたということは、今後、全庁で意識を高めてやっていく、そんな思いなんですか。これを作られた意味を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

この仮称のですね、男女共同参画推進会議につきましては、第1期目のですね、会議のほうからの計画時点でも入れておったところなんですけども、そこについても達成はできておりませんでした。

それで、今回、推進協議会の中でも、引き続きですね、この推進会議は進めていくべきじゃないかという御意見も委員さんのほうから頂きましたので、こちらのほうを入れさせていただいております。

今回、第2期目を作るに当たりまして、政策の内容について、担当課のところをですね、明記をさせていただいておりますので、その担当課とですね、この推進会議等を連携しながらですね、取りまとめを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。多分、1つの課だけの問題になって、庁内に広がってなかったというのが問題かなと、いわゆる縦割行政のちょっとまずい面が出たんだろうと思われま。

担当課もはっきり、この件に関してはすべきだということはなっていると思われまので、ただ、そこに任せるんじゃなくて、全体どうなっているか、この推進会議をつくって機能をさしてください。現在できているんですか、これは。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

現状まだできておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、早急につくってくださいというのは、課長じゃないで、町長かな、よろしくお願いします。

では、次の質問ですが、審議会や協議会などで女性の登用、この割合を、現在教えてほしいんですが、先ほどの資料6では、下から1、2、3、4、5、6番目です。町の審議会などの女性委員の割合、5年前27.6、それが、目標40でした。40%でした。どうなっていますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

令和2年4月1日現在の女性の比率については、26%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） むしろ下がっている。

では、お尋ねします。審議会や協議会などでの女性の割合が低い要因を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

審議会等ですね、委員の構成上、各種団体のほうからですね、推薦を頂いているところが多数ございますので、その団体の構成上、どうしてもですね、男性の割合が多いところについては、男性が委員として出席、推薦頂いているところもございますので、これも一つの要因になっているんじゃないかというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 充て職みたいになっているから、どうしてもそこで出てくる。ということは、逆に言えば、そのその委員会なりの長が、男性に偏っているちゅことになりますよね。そこも併せて見ていかなと思っていますが、今後の取組として、どのように考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

計画等にもございましたとおり、託児をですね、用意するとか、そういった形で、女性でも参画しやすいような環境を整えていくことも必要というふうには考えておりますが、まず、先ほどの桂川町男女共同参画推進会議、こちらを活用しながらですね、今後の取組について検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長、ぜひとも、町としてもお願いいたします。

次の質問です。桂川町地域防災計画について。この防災会議委員の女性の人数について、昨日も吉川さんの質問でありましたが、もう一度教えてください。何人中何人。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

吉川議員の答弁と重複いたしますが、防災会議の構成委員は23名で、現在、女性の委員は3名でございます。

女性の委員につきましては、平成31年に、桂川町防災会議条例の改正を行い、桂川町消防団女性消防班部長の就任を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは、27年度の桂川町地域防災計画についての大きいものなんですけど、この中で、何度か表現で出てくるのが、高齢者や障がい者、女性等にも配慮をするというのが出てきます。配慮という言葉がちょっと引っかかっているんですけど、使わしてください。女性への配慮の具体的例を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

こちら、昨日の吉川議員の答弁と重複いたしますが、6月4日に開催しました防災会議で、ジェンダー、すなわち、男女の性差に配慮した取組として、避難所における新たな取組ということで、間仕切りによるプライバシーの確保を行ったことを報告しております。これにより、避難所において、女性が安心して着替えや授乳ができるようになったと考えております。

また、避難所運営では、女性が安心して避難できるようにということで、避難所運営に当たる職員については、原則、男女ペアで配慮するなど、工夫を凝らしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、この中には書かれてるんですか。もしくは、じゃあ、そういうことを具体化した文章は、桂川町はあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 防災計画のほうにつきましては、大きな計画となっております。詳細については、避難所の運営マニュアル等で書いておりますけども、やっていきながら、昨日の答弁とも重複いたしますけども、広く意見を聴取していきながら、具体的なところは、個別に対応できるところは、改善していっているような状態でございます。

備品の見直し、防災無線の無料化など、防災無線の確認のフリーダイヤル化などと、できることから今取組を進めているような状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後の取組について、つけ加えられることはありますか。もういいですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる、あらゆる災害から、命と暮らしを守る、これは、自治体の最重要課題であることは、当然でありますけれども、また、同時に、この災害被害を100%防止するということは、これはもう困難であるという事実があります。

災害時にいかに対応できるかが鍵になるわけですが、先ほど総務課長のほうでお答えしましたように、災害の形態、あるいは発生状況等、いろんなケースが考えられます。そういう中で、女性の視点、あるいは女性の力、これが必要であることは、事実であります。

いろんな取組の過程があると思えますけれども、そういったことにつきましても、この、今後、地域防災計画等に掲載しながら、あるいは、先ほど言います運営マニュアル等に掲載しながら、いわゆる担当課、担当者への、あるいは関係団体への周知を図っていきたい。そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この避難とか、そういった問題関わったときに、女性じゃないとわからない、女性が、男性の目からじゃ、どうしても抜けてしまうところがあるようなんです。だから、23人中3人ちゆのがどうなのかと。

えらそうに言っていますが、実は、私もわからんで、飯塚のほうに、飯塚男女共同参画ネットワークというのがあります。そこの学習会で、その避難の部分、緊急事態のその避難について、嘉麻市のある地域で、自分たちでどうしていこうかと、つくられたという実例が報告されました。そのとき、女性が中心になってやった。

僕は、何で、男女共同ネット、その参画ネットと防災が関係するかもわからないで参加しちゃって、質問や意見という中で、いろいろ言われる中、ちょっと空間が開いたので、手を挙げて、すいません、これをわからないで来て、大事だったんだなとようやくわかりましたと言いました。

すると、事務局の方が嘆かれまして、10年以上やってきたのに、まだわかっていない人がいたんだ、本当、怒られるのはまだいいんですけどね、嘆かれるのはつらかったから、自分も課題として思っています。

としてるときに、3・11、10年目ということで、NHKテレビ、朝です、それも。避難所

でいろんなことが出てきました。女子高生が、毛布をかぶって寝てると、横から男性が入ってきました。昨日、吉川さんに言われたように、授乳してるときに、じろじろと見られた、まさかそんなことがあつてるとか思いもせんやっただんです。

外のトイレには電気もなかったとか、そういったことをNHKで報告されていました。現地の人言葉として。ああ、やっぱり、僕はわかっていなかったなど、改めて思いました。

ぜひともですね、この委員の中には女性を入れながら、それもわきまえた女性は困りますので、きちっと意見を言える女性を入れて、もう一度見直していただきたい。女性じゃないとわからないことがあるはずですよ。

昨日言われた、吉川さんが言われた女性の視点、高齢者の視点、障がい者の視点で、地域防災を見直す必要がやっぱりあるなど、私も改めて思いました。よろしくお願いします。

では、最後の質問です。議員になって、多くの計画書を頂いています。先日も3冊か4冊、いきなりもらいました。各種計画、これをどのように作つてあるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

各種計画の策定につきましては、誌面のデザインや印刷ですとか、膨大なデータの集計や分析、その他、専門性が高い分野は、コンサルにお願いする場合もございますが、基本的に制度設計などの計画の根幹となる部分ですとか、全体の作り込みに関しては、職員がしっかりと研究し、作業の中心となつて策定をしております。

法律等に基づく場合などは、国・県から発出されます指針、マニュアル等にのっとり策定を行うこととなりますが、その場合でも同じスタンスで臨んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうなればいいんですけど、私が議員になって、2つの計画づくりに関わりました、コンサルが関わっていました。そうするとですね、コンサルが進めていくんです、端的に言えば。で、アンケートを取つて、アンケートの集約して、分析して、はいこうですよと、はい、委員の皆さんどうですかと、もちろんそこで、それぞれの課で、また意見とか持ちながら、多分できてきているんだろうと思います。

課のほうでも、この計画書ね、はいうちの課、じゃあ、このうちの個別計画にこれをすり合わせてとか、こっちに、そんな感じですから、本物になっているのかなと、計画書づくりのための計画になっていないかというのを、危惧を持っています。というより、多分そうなっていると思います。それは、総合計画のときにも指摘させてもらいました。

つまり、それぞれの職員の体をくぐつたものじゃないものができているんじゃないかなと、つ

たなくてもいいから、本音の、本気の計画をつくられているのだろうか、このような懸念を、僕は持っています。

ちょっと、今日は時間がありませんので、これぐらいにしておきます。まだ、僕もまだ2つか計画、関わっていませんので、全てとは思っていません。2つの中からの思いです。

その中で、先ほどと重なるんですが、委員の見直しです。桂川町のその自治条例の中には、委員はバランスよくというか、若い人も年取った人も、男女も、それを入れていかなければいけないみたいに書いてある割には、かなり委員が、さっき言ったように充て職なので、偏っています。この辺の選定見直しを、町長、そろそろ考えないといけないんじゃないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員が今申されますように、いわゆる行政的に計画書というものがたくさんございます。その計画書の一つ一つが、目的が設置してあるわけですし、その目的に沿う形で、委員の構成というものがなされていると、そして、そのことにつきましては、条例や要綱等に定められております。

あえて、どの部分を見直すかということもあろうかと思えますけれども、そういった具体的な事案があればですね、当然、検討しなければいけないと、そのように考えています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今のような、いわゆる委員長を集めるというような、それぞれの会の、いわゆる充て職で集めたときは、もう男女のバランスは、男性有利、男性ばかり、年齢は高齢者ばかり、総合計画はそうでしたね。3分の2は、いや、もっと男性いたしましたし、高齢者がほとんどでした。

で、そこのところを見直さないといけないんじゃないかな、それは、私たち町民のためにもならないだろうと思っています。

次にもつながるんですが、パブリックコメントについて、パブリックコメントの平均数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度中に作成しました計画のパブリックコメントにつきまして、集計しましたものを御報告いたします。

7つの計画策定時に実施いたしまして、平均で1.8人、5.7件の御意見を頂いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1.8人ということは、2人までっていないということになり

ますね。だから、先ほどの保育所の民営化については、やっぱり、8件というのはやっぱり、本
当に多かったんだと、改めて思ってますけれども、パブリックコメントでいうのは、一番町の
皆さんの意見を聞く大事な機会と思うんですよ。それが、ここまで少ない要因は何ですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

パブリックコメントにつきましては、本町も含めまして、多くの自治体におきまして、広報紙
やホームページで周知し、ホームページ上、あるいは庁舎での閲覧、そして、指定様式での意見
提出、これは直接、電子メール等々あると思いますけども、そういった方法で行っておりますが、
全体的に意見提出は低調となっている状況であると思います。

そういった中で、課題といたしましては、一般的には、認知度が低い、パブコメ自体ですね。
認知度の低さ、そして、実施期間がわからないというもの、ところですか、制度の儀礼化も義
務化してると、そういったものが指摘されているようでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） パブリックコメントをいかに活用するか、町のほうで、委員会で
みんなで考えて、こういうのでどうですかって、町の人に意見をもらって、その返事が少ないと
いうことは、やっぱり、ものすごく怖いんです。民主主義として成り立っているのか。いや、とい
うより、町民がそこまで知ってるのかなど。

実は、3月の終わりぐらいに、パブコメを3つか4つ、いきなり来たんです、町の。僕は、ま
ち・ひと・しごとしか返事はできませんでした。提起する側ももっと丁寧に、これがあなたたち、
その町民のためになるんですよ、意見くださいっていうのが要るんじゃないかなって思っていま
す。

ぜひともですね、そこは考えていただきたいんですが、今後、どう取り組まれるかを教えてく
ださい。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

パブリックコメントの実施に当たりましては、より早く周知する、あるいは、実施期間を長く
取る、ほかには、頂いた意見の計画への反映、それとか、リアクションですね、提出者の方への
回答など、そういったことに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実際にですね、その、パブリックコメントが今まで少なかったと

いうことは、そこまでできていなかったということは、何かね気になる。

さっきも言ったように、計画書づくりのための、なってたんじゃないのか、コンサル中心に作り上げて、課の意見を入れてもらって作って、はい、それぞれの委員会にかけていいですか、そして、パブコメ上げて、パブコメはほとんどありません、このままでいきます。そういう危惧を持っています。ぜひともですね、そうじゃないという状況をつくっていただきたい。

そして、先ほど小平さんが言われた、パブコメの返事ですね、僕はこれ頂きました。まち・ひと・しごとで、丁寧な文章を。うちの娘も1件書いておるんです。何で書いたんだったかな、すると、返事が来て、感激していました。やっぱり、そういうことは大事だなと、僕もそんなことをやっているとか、思いもしませんで、そんな丁寧なことが、面倒くさいと思います。

計画書を作るためには、パブリックコメントないが早いんでしょう。でも、それは本物じゃないと思いますので、ぜひともですね、みんなのものにしていくためにも、広報とかも使いながら、いろんなところで宣伝して、特に、出てこられた委員さんおるんですから、そこに広げてもらうようにして、つくり上げていけたらと思います。よろしくお願いします。

以上、長くなりましたが、柴田、終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、13時より再開いたします。
暫時休憩。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。
1つ目に、空き家バンクについてです。

3月議会の町長の行政報告並びに提案理由の説明の中で、空き家・空き地のデータバンク化を進めると言われていました。議員をしていると、よく、桂川町の空き家や空き地がないかとよく尋ねられます。と言われましても、売り家などの看板が上がっている場所を見たことがあるだけで、それ以上の情報は、まず、議員はわかりません。むしろ、何も上がってない空き家や空き地のほうが多数だと思います。

データバンク化とお聞きして、とてもありがたく思います。当然、データバンク化というぐらいですので、例えば、場所や坪数を入力すると、ずらっと一覧が出てくるようなシステムだといのですが、どういったシステムなのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず、これまでの取組でございますけれども、平成17年より、町のホームページの暮らしの情報の中の住みたい桂川のコンテンツの1つとしまして、不動産情報の提供のページを設けまして、不動産物件の紹介をしておりますが、物件の登録数も少なく、更新頻度も低調な状況が続いております。また、売りたい方が任意で作成されたPDFファイルを見て、情報提供しておりますので、内容がわかりにくい面もあるようでございます。

こうした中、平成30年に実施しました桂川町空き家実態調査では、住宅としての空き家が276戸あると判明しております。この空き家や空き地の利活用による移住・定住促進、また、空き家発生の予防に資するよう、所有者の希望または同意のもとで、多数の物件を、わかりやすい形でウェブサイトに掲載し、同時に、サイトの利用を広く周知することで、売りたい方、買いたい方の双方が活用しやすい不動産情報ツールを、町のホームページ上に構築するものでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ということはもう、だれでも閲覧できるということですかね。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） そのとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 中には、所有者に連絡がつかない物件とか、所有者がお亡くなりになった物件とかもあると思いますが、そういった物件を取り扱えられるような条例をつくる必要もあるかと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

その件については、もう少し研究させていただきたいと思います。

いわゆる、個人の所有権の関係もありますし、本人の承諾、それは前提になろうかと思っておりますので、条例とか規定とかという形で町が制定するとなれば、そのところも十分検討した上で進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） そのサイトの作成の進捗状況、何かいつぐらいにできるとかはわかりですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えいたします。

現在は、先進自治体の事例研究を行いまして、ホームページのサイトのつくり込みを行っている状況でございます。ちょっと時期は、まだ明確には申し上げられませんが、なるべく早く立ち上げれるように努力してまいります。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） なるべく早くお願いいたします。

次の定住促進についてに移ります。

まず、ここ5年間の桂川町の人口の減少数、自然減、社会減と詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 4番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

ここ5年間ということですので、平成28年度当初から令和2年度末までの期間における人口の動態を見ますと、この間の出生者数は452人、それに対し、死亡者数は860人となっておりますので、出生、死亡による自然減としましては、408人の減少となっております。

次に、この間の転入等による増は2,379人、それに対し、転出者等による減少数は2,653人となっておりますので、社会減としては274人の減少となります。

なお、これらの要因により、この5年間の減少数は682人となります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 5年で600人。年間100人ぐらいの減少なのかなと思いますけど、近隣の減少率と比べると、結構低いんじゃないかなと思います。ということは、ちょっとしたことで減少を食い止められるだけではなく、人口増加の可能性も十分あるのではないかと思います。

嘉麻市に、転入者等住まい応援交付金というのがあります。新築住宅を建設、または、購入により取得した方は200万円、中古住宅を購入された方には100万円だそうです。新築で、ある条件を満たせば、最高300万円までいただけるそうです。

私の知人の話なのですが、桂川町のぎりぎりの嘉麻市に家を建てた方がいらっしゃいました。何でと尋ねると、本当は桂川がよかったのだけど、嘉麻市の300万円は魅力だと言っていました。

一戸建てを購入される方は、貴重な定住者になります。嘉麻市と同じようにとまでは言いませんが、桂川町でも行ってみたいはいかがでしょうか。交付金が無理というならば、例えば、固定資産税を何年間か免除にするなど、何かしらの優遇措置を行ってみたいはいかがでしょうか。町長、お

願います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる定住促進、これは、現在、どこの自治体にとっても大きな課題であろうと思っております。

先ほど、議員のほうから嘉麻市の御紹介がありましたけれども、桂川町におきましても、何らかの手だてはないかということで、検討をしてきたところですが、本年度からですね、移住・定住の新規事業としまして、桂川町移住・定住奨励金交付事業を実施するようしております。新築、または中古住宅を取得された世帯に対しまして、固定資産税相当額の商品券と、それから、ふるさと応援寄附金の返礼品に活用している町の特産品ですね。こういったものを贈呈しようとするものです。

嘉麻市のようにはいきませんが、町の特徴を生かして、そして、金額的にはそんなに大きくはなりませんけれども、やっぱり、桂川町の魅力を知っていただく、そのような取組も含めて、この優遇措置を積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） この間の第6次総合計画で、10年後、1万2,500人が目標としている。そうなれるように、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） 杉村議員よろしいですか。

○議員（4番 杉村 明彦君） はい。

.....
○議長（原中 政廣君） 次に、8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 下川でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、二反田団地B棟建設についてということで、質問させていただきます。

二反田団地B棟も、もういよいよ、今年の7月か8月に入札、工事が入るといふふうに聞いております。予算的には10億数千万円というふうな予算が組んであります。

平成29年9月議会で、私は一般質問で、二反田団地A棟について、今回の町営住宅工事に地元業者は入れるのかという質問をしたと思います。そのときに、建設課長の答えが、今回の工事は受注責任者の窓口を一本化することにより、責任体制を明確にし、品質管理を重視するため一括発注した。元請業者には、下請契約において、地元業者を優先する努力義務を課しているという答えが返ってきておりました。

そこで、建設課長にお伺いいたします。二反田団地A棟の工事に地元桂川町の業者が何社かわったのか、おわかりでしょうか。わかったら、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

二反田団地A棟建設工事の内容をちょっと調べました。地元業者として、この下請けにかかわっておる業者数につきましては、6社を確認をしております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 6社というのは、その設備屋さんとかは、地元はもう必ず、その地域の設備屋が入ることになってますんで、そういうのも含めての6社でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 下川議員、御質問いただいて経緯の中で、この下請契約については、元請業者に業者を決定する選定権がございます。しかしながら、地元、地場業者育成という観点から、地場業者を優先して使っていただきたいという。もし、使わない場合については、その理由書等を付すという内容を、仕様書等にも入れて、前回、発注した状況でございます。

そういった中で、水路関係の機械設備業者として地元業者を選定していただいていると。あと、外構、舗装、こういった関係で、地元業者を選定していただいているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） はい、わかりました。

ということは、余り、私の聞いたところでは、A棟のときには、ほとんど、桂川の業者というのは、ほんのちょっとだけ仕事をいただいたというふうに聞いております。

これは平成30年9月に、また同じような質問をしているんですが、商工業者育成という形で、そのときに、町長のお答えの中に、今回の豪雨災害においても、建設業組合の早急な対応に心から感謝している。商工会青年部においても、まちづくりの屋台骨を背負ってもらっている。

地元経済の活性化は重要であるので、町内の仕事をやっていただく機会をつくれるのは大事だと思う、という。その後に、小金丸建設課長も、大手企業と地元企業は共同企業体を結成するような、発注者が働きかけることにより、地元の産業振興を図ることができるという事例もある。今後、研究に努めたいという、そのとき、お答えをいただいております。

今回ですね、今回のやっぱり10億円の仕事というのは、やっぱりめったにない。そら、桂川町で今後考えられるとすれば、先ほどからちょっと出ておりました小中一貫校とか、ああいった大きな工事が出れば、やっぱりそういうこともあるかと思いますが、今のところ、ちょっと先は見えてませんので、今回の工事に、指名委員会に入っている山邊副町長にちょっとお伺いしたいんですが、どういう考えで指名選定に臨まれるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 山邊副町長。

○副町長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、現時点では、二反田団地B棟の入札方法等の詳細は、まだ決まっていないところでございます。

議員御承知のとおり、多くの地方自治体が、地方自治法の定めにより、その公平性の確保、あるいは、費用負担の軽減などを考慮して、入札を実施いたしております。また、その方法といたしましては、一般競争入札や指名競争入札などがございます。とりわけ現在、本町で実施いたしております入札方法は指名競争入札を採用いたしているところでございます。

また、議員申されましたように、入札への参加につきましては、業者単体での参加のほか、共同企業体、いわゆるJVを結成して参加することも可能でございますが、その結成に関しては、様々な条件が定められており、本町の建設業者の実情を考えた場合、現状としては、なかなか厳しいものがあるという認識を持っているところでございます。

今回の二反田団地B棟の建設工事につきましては、工事規模が大きく、RC、いわゆる鉄筋コンクリート6階建てという高難度な工事ということで、業者の選考に当たっては、その技術力や施工実績等により、安定的施工が見込める業者により、入札を行う必要があると考えております。

また、一方では、先ほど申されましたように、地元業者育成の観点から、地元業者の方にも、何らかの形で本工事にかかわっていただける機会についても、考えていく必要があるという認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。

今ですね、答えていただきましたけども、私、JV、JVという話をずっとしてきました。

今言われますように、はっきり言いまして、桂川の今、業者の中で、そういうのにかかわれるといった業者の数が少な過ぎるというのも承知しています。その中で、どうにかしてでもやっていただきたいというのがずっとありましたもので。

というのが、私も建設業をやっていますが、建設業をずっとやっていく上に、点数というのがあります。経審、経営審査という点数なんですけども、この点数というのは、どういう工事をやったかとか、どういう工事に携わって、幾らの仕事をした。何人の社員がいる。労働保険に入っている、どうのこうのと、いろいろ項目があるんですけども、その積み重ねで、やっとな点数が増えていくんです。

何百点以上になったらAランクですよ。Aランクになれば、県のこういう仕事は指名に入っても結構ですよというのが来ます。ただ、県の場合は、向こうから一方的に来るんで、今回、入

札入ってくださいという形で来るんですけども、これをつくるのに、私も今、もう36年、この仕事をやってますけども、やっと何年か前、10年近くぐらい前に、やっとAランクになりました。

ただ、Aランク、何か経験をさせないかんもんで、例えば、二重受け、三重受けでもいいんで、この工事に、先ほど言われましたRCの6階建ての10億円の工事にかかわったと。その中の幾らの工事にかかわったというのが、自社の経験として挙げれるんですよ。そうすると、それだけで点数が上がります。

そういった経験を、ぜひさせていただきたいということで、今回は、前回みたいに、前はほとんどは入れてないというのがあったもんですから、今回、副町長にお願いしたいのは、ぜひですね、指名するときに、条件としてはつけにくいとは思いますが、極力、地元下請け、二重受け、三重受けでもいいんで、使っていただきたいという項目を、ぜひ入れていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（山邊 久長君） 可能な限り、考慮させていただきたいというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 可能な限りということで、期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは、2番目のゆのうら体験の杜を含めた湯の浦キャンプ場、弥山岳についてという質問にいきます。

これはですね、今回は大塚議員も柴田議員も質問されておりました。中身は、私はやはり、個人的な考えの相違もありますし、私はどっちかと言えば、ちょっと違う角度というか、違う考えがありますので、ちょっとかぶるとは思いますけども、質問させていただきたいというふうに思います。

まずですね、ゆのうら体験の杜及びキャンプサイトの評判という形で挙げています。

これはですね、うちの会社にもキャンプ好きがいます。桂川町のゆのうら体験の杜を使ったことがある人は、すごく使いやすかったと。ただ1つ、難点として安過ぎると言うたんです。安過ぎるって、何なんと言ったら、1,100円なんですね。1区画。つよその地域は1,100円プラス1人550円とか、だから、夫婦で来たら1,100円プラスになるというのがあります。家族連れ、子供3人連れていけば、全部550円ずつ上がりますんで、そういうので、値段的にもすごく安い。町から近いのに静かだ。トイレはきれい。何かあったとき、シャワーが使える等々言っていました。

それで、こういうキャンプサイトを、今回の質問で私が感じたのは、これは去年の8月から、

それもコロナ禍になって、あそこの管理人さん、いいバイ桂川関連の方と思うんですが、それと、企画財政課の方たちが考えて、そこをちょっと自分たちで、ちょっと扱って、キャンプサイトにしたと。電気工事だけは地元の電気屋さんをお願いしたというふうに聞いていますが、そのおかげで、今回も先ほど、柴田議員の質問にもありましたけども、キャンプサイトに結構な人数、去年が900人ですか、御利用されたというふうに聞いております。

ここでお願いが、課長にお聞きしたいんですけども、私が聞いた意見とは別に、課長のほうに入ってきているキャンプサイトの評価というのがあったら、教えていただきたいなと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えいたします。

先ほど、議員がおっしゃったようなことが大きいんですけども、そのほかには、プライベート感があってよいということですね。テントのサイト、サイトの間が開いていますので、のぞかれなくていいということですか、あと、大きな建物、施設のことですけども、体験の杜施設のそばなので、安心できるというようなことも、お声として聞いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 評判がいいと。ただし、あそこは6張りですかね。できるのは6区画しかないんですよ。

ただですね、ここで私が言いたいのは、じゃあセントラルロッジ解体後の活用方法ということではちょっと、今度は社会教育課長になると思うんですが、今の考え、もうこれは大塚議員のほうでも聞かれてたんで、今のところ、考えはないというふうに承っておりますが、全くないんですかね。

それと今日、けさですが、大塚議員の質問の中であったバンガローの利用者数というのを、朝、議員控室に来ておっしゃってたんで、もう一度、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

まず最初に、湯の浦総合キャンプ場バンガローの利用者数についてです。

バンガローの利用者数につきましては、平成28年度は90人、29年度が72人、30年度が136人、令和元年度が154人、令和2年度が131人でございます。

また、御質問のように、解体後の利用につきましては、町長も答えたように、今のところ、具体的には計画はございません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 私はちょっとびっくりしたのは、あのバンガローに百何人も泊まってあるというのが、ちょっと私には、わあそうなんだと思うぐらい、やはりちょっと、手前のほうのバンガローはきれいですけど、奥は汚いでもんね。だから、奥は泊まらんやろうという気がしているんですけども、個のバンガローに泊まったの評価、今、私はキャンプサイトのことを聞きましたが、バンガローに泊まったの評価とかはありますか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

バンガローの宿泊者については、直接、会うことが、私たち担当はありませんので、まず最初に、湯の浦総合キャンプ場バンガローの設備については、詳しくお伝えしているところでございます。だから、バンガローの中には、電気がついているだけとか、シャワーがありますよとか、そういうのを事前にお伝えしているところでございます。

私の記憶するところでは、評判ということでは、一度だけ、利用後に連絡がありまして、電話がありまして、弥山岳にもすぐ登れて、非常に良かったと。また、利用させてもらいたいという評判は1件だけありました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。

今ですよ、私はあそこをどうにかしたいなという気持ちはあるんですけども、今言われたシャワーとかトイレとか、バンガローの奥のほうとか、あそこはやっぱり手を入れんと、あそこに私自身は行きたくないなというようなところなんで、あそこはどうせされるなら、もう少しきれいにせないかなというふうに思います。

今ですね、ちょっとゆのうら体験の杜と一緒にしてしまうんですけども、ゆのうら体験の杜をつくったときに、瓜生教育長のときだったと思うんですが、今の子供には体験学習が少な過ぎるということをよく言われていました。だから、外での学習とかをさせたほうがいいと。

ただ、去年はコロナ禍で、今は全部中止になっていますが、何度かはセカンドスクール、それとか通学キャンプ等々で使ったと思います。そのときは、子供たちの感想なりを、これちょっと、項目にはなかったんですが、ちょっと教育長、もしよければ、お答え願えんかなと思う。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、本町におきましてのセカンドスクールという考え方なんですけど、町内の豊かな自然、歴史、産業、施設等の人、物、事を活用した地域教材を活かした、それこそ体験活動を通じて、子

供たちの人間性、社会性を育む教育活動を、私どもはセカンドスクール授業という形でとらえております。

先ほど、御質問の子供たちの反応というところでございますが、一昨年9月、柴田議員より、昨年9月、大塚議員より質問がございまして、その分と重複をするとは思いますが、昨年度実施しておりませんので、一昨年度の児童生徒の感想というか、そういったところで御了解いただければというふうに思います。

まず、セカンドスクール実施後、子供たちに対して評価、事後指導という形での評価、これを4点満点の形で行いまして、小学校、中学校とも、3.4ポイント以上の評価がなされました。このことからすると、楽しみながら体験活動が実施ができたものではないかなというふうに判断をしております。

主な意見としましては、最初は不安だった宿泊も、楽しく学んだことや、楽しい活動もあり、嫌だと思っていたことも忘れてしまいました。御飯づくりが大変だったけど、みんなと一緒に活動できて、お母さんの大変さがわかりました。もっと体験活動を増やしてほしい。そういった意見がございまして、体験を通して、新たな発見を見つけた模様ではないかと判断をしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。

まあまあいい評価だったというふうに受け止めておりますが、私自身、あそこ、ゆのうら体験の杜ができて、できるときも、私は賛成のほうで手を挙げておりました。今それは、子供たちのこととか、私自身も昔の話で変ですけども、炭鉱だったんで、親は共働きしているものですから、近所のおじさんが子供会をよくやってくれてました。

そのおじさんたちに連れられて、泉河内小学校まで歩いて行ってテントを張ったりとか、そういうキャンプした覚えが物すごくあるんです。真っ暗な中で寝なくちゃいけないとか、トイレに行くのは、怖くて怖くてしょうがないんで、途中でしたとか、そういったいろんな思い出が、それと、今言った食事ですね。自分らで、あのころは川で多分、米をといでいたと思うんですが、その米をとぎながら御飯をみんなで作って食べた、そういった思い出が、やっぱり子供心に残っております。ああ、楽しかったなという思い出しかない。嫌やったなというのはないんですね。そういった経験を子供たちにさせてもらえるのは、私はすごくいいことだなというふうに思っておりますので、ぜひですね、これは続けていただきたいというふうに思います。

それと、セントラルロッジを壊した後に、今、キャンプサイトはもう、今のところ、あれ6区画しかないんですけども、あそこは物は建てれないということで、昨日も質問に出ておりましたけども、災害地域ですよ。土砂災害警戒区域に指定されているんで、建物というのは建てれな

いだろうと。

そうだったらですね、駐車場とかにして、今はオートキャンプがすごくはやっております。オートキャンプの区画をつくって、オートサイトとか、そういう言葉で言うんですけども、それには使えるんじゃないかなというふうに思います。それで、何かあれば管理人さんもおられますんで、避難勧告もできるんじゃないか。

それとですね、土砂災害指定ということで、これ調べたら、平成25年3月に、県から指定されているんですね。あそこは土砂災害警戒区域に指定されています。これは、平成24年7月の九州北部豪雨の跡に、あのとき、ゆのうらのちょっと土砂が崩れたというのもあって、それは指定されたと聞いている。

ただし、平成29年7月、九州北部豪雨、小石原ですとか、嘉麻市だとか、添田町とかに甚大な被害が起こった。あのときには何にも被害が出てない。それから、平成30年7月豪雨、狩野ため池の土手が壊れた。このときにも、そこは何も起こってないというのがあります。ですから、だから安全だと言うんじゃないんですよ。

それでですね、もう1つ、私、岩屋キャンプ場というのがありますね。これは小石原にあります。小石原というか宝珠山村というんですか、東峰村ですね。あそこも土砂災害区域になりますね。それから、源じいの森というのがあります。赤村にあります。あそこは土砂災害ではないんですけども、横に大きな川が流れています。だから、あるとすれば洪水、浸水区域になっております。それから、遊人の杜、嘉麻市にあります。これも土砂災害、山の中にあります。ですから、キャンプするとか、そういったところは人里離れてますんで、どうしても、こういう災害区域というのはついてくるのかなというふうに思っています。

それでですね、もう1つ、今、ゆのうら体験の杜の入り口に若手農業者の野上さん、私はこの間行って、初めて知ったんですけども、コンテナハウスみたいな、プレハブみたいな、ちょっとおしゃれな建物をつくって、野菜を売ったり、お客さんが来たときだけされているそうです。私はされている、見たんですね、それを。これ、だれがしているんですかと聞いたら、野上さんがしています。

桂川の若手就農者で、野上さんと大塚君とか、それとか古野さんところの息子さんたちとか、結構頑張っている方が多いんですよ。その方たちといいバイ桂川ってありますよね、商社が。桂川には。ここも、今のところ、余り動きが活発ではないので、ここももう一度立て直しを図って、コラボして、何か面白いことができないのかなと。

だから、これは大人、変な言い方ですけど、年寄りとかの行政マン、本当は町長のほうが年寄りですから、もう考えても、いい答えがなかなか出てこないですよ。何でかというたら、遊び心が欠けてますよもう。この年になると。

今、教育長が笑われましたけど、本当に、遊び心、こんなことをしたらどうなるんやろう。先に出てくるもんで、だけど、ああいったキャンプ場とか、ああいったものに関しては、ちょっと遊び心で、少し、今でも600万円か700万円の、年間赤字になっているわけですね。そうしたら、それをいいバイ桂川のほうと若手に託して、こんなことをやったらというようなことをやられたらどうかというふうに、私思っております。

それで、最後に町長にお伺いしたいんですけども、町長の中でもやっぱり、あそこ、ゆのうら体験の杜、キャンプ場等々ですね、含めたところで、何か、先ほど、柴田議員の質問の中にあっただんですけども、今のところ、閉鎖する気はないというようなお答えがあったんですが、何か、心の中にあれば、ちょっとお聞かせいただければなと思っております。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

これまでも、このゆのうらキャンプ場、あるいはゆのうら体験の杜等については、いろいろと御意見を伺ってきたところです。

私自身も、何度か足を運んでおりますけれども、弥山岳を含めたこの地域の活用というのは、本町にとっても大きな課題であると思っておりますし、そしてまた、やり方によっては、非常に大きな可能性を秘めていると、そういう地域であるというように認識をしております。

そういう意味からしまして、いわゆる、ハード面の整備をどうするかということと、ソフト面の、人と人との結びつきをどうするかという、この両面から、計画を立てながら進めていく必要があると思っております。

今、ゆのうら体験の杜は企画財政課、キャンプ場は社会教育課ということで、課が分かれておりますけれども、この体制についても、やはり、一本化するなり、何かいい方向性を見つけていく必要があると、そのように思っております。

いずれにしても、この、特にゆのうら体験の杜につきましては、町のといいますか、私自身も非常に期待を大きくしておりますので、そのことにつきましては、議員の皆さんの御意見等も伺いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 今回、お二人の方も質問されたんですけども、せっかくあるなら、これをちゃんと利用しようということであれば、議員とすれば、皆さん協力はしていただけると思うんですよ。それを中途半端のままで置いておくと、何やってんのと。赤字になるばかりじゃないという答えになってくると思うんです。ですから、町としても、いや、こうするんですというのを前面に出していただきたいなというふうに思います。

それですね、私、いつもこの話するときに思うんですが、弥山岳を、もう十三、四年前から

本城さんが一人で守ってはりました。弥山岳を守る会をつくってですね、本当、頭が下がると思うんですよ。私も何度もあの方とお話ししたり、現場に行って、これ見てんないとか言っっては、いろいろされてたんです。今ですね、5人ぐらい応援隊ができて、今、6人ぐらいでされています。

それで、それ全部桂川の方で、山好きとか、ああいったことに一緒にやりたいということでやられているんで、そういった方も含めた、何か1つ、別の部署でもいいんで、今言われたように、企画財政、社会教育、そんな感覚じゃなくて、いいバイ桂川を中心とした1つの商社ですね。そういったところに一回やってもらうというのも、すごくいい案やないかなど。皆さんの知恵を出し合っていて、してもらえれば、もっともっといい場所になる。せっかくつくって、先ほども、小平課長言われましたけども、大塚古墳と並ぶ桂川のランドマークになってほしいと。私もそういうふうに期待しております。

そして、そうすることで地方創生、何かこの町にいいものありますかと。この話は私、前も一般質問のとき、したと思うんですが、桂川町に何かいいところありますかと。古墳があります。大塚古墳あります。田舎で景色がいいです。山があります。そんなんじゃないからですね、こういうのがありますよと。

それと、もう1つ、言い忘れてたんですけども、ホームページで、ゆのうらニュースというのを見たんですよ。そしたら、いろんなことを挙げてあったんですね。星空観察をこういうふうにしましたとか、今、キャンプサイトにこういったのをつくってますとか、その中でも、何ですかね、ここにありましたね。香翠園さんから材木をもらって、スウェーデントーチをつくって、これをみんなに貸し出している。まきもそこで安く売っている。そういうのが載っているんですよ。

これはだれが作っているのかなと思ってたんですけど、多分、いいバイ桂川の方が齊藤君か、その辺はちょっとわからないんですけども、こういうふうみんな、一生懸命されているんです。もっと行政とみんなが応援してあげて、これを活気あるものにしていきたいというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと申します。

一応、一般質問はこれで終わります。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。これで一般質問を終わります。

日程第2 議案第21号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第21号桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第21号桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、これまで、桂川町の歳入として受け入れてきたマイナンバーカードの再交付に係る手数料については、マイナンバーカードを発行する地方公共団体情報システム機構が定める額の手数を徴収するものとなり、今後は、桂川町が徴収した手数料を同機構に支払うという形になることから、桂川町手数料徴収条例別表中の定められているマイナンバーカードの再発行手数料規定が不要となり、併せて、廃止となったマイナンバー通知カードの再交付手数料の規定についても削除するものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第21号桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論に参加をいたします。

この案件は、政府がデジタル化推進との関係で、地方公共団体情報システム機構に移行することによって、桂川町の意見が反映されることのない委託事務化であり、到底認めることはできません。よって、反対いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより、議案第21号を採決します。

起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第21号桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、可決することに決定しました。

日程第3. 議案第22号

○議長（原中 政廣君） 議案第22号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第22号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、11款地方交付税において、財源調整による追加計上がなされています。

15款国庫支出金では、低所得者のひとり親世帯や子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金が計上されています。

16款県支出金では、畜産DX（デジタルトランスフォーメーション）推進対策に係る畜産振興総合対策事業費県補助金が計上されています。これは、畜産のデジタル化ということで、牛舎の天井に自動噴霧装置をつける補助金です。

歳出予算では、3款民生費において、子育て世帯生活支援特別給付金給付費の計上。

6款農林水産費では、歳入で申しました県費のトンネル補助となる福岡の畜産競争力強化対策事業補助金や森林環境譲与税を活用する森林所有者意向調査委託料が計上されています。

8款土木費では、ブロック塀等撤去費補助金が10件分、追加計上されています。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託された案件につきましては、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る学校保健特別対策事業費国庫負担金が計上されています。

歳出予算では、3款民生費において、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業として実施中の罹患者見舞金について、罹患者の増加に伴う追加計上がなされています。

また、吉隈保育所の民営化選定委員会に係る経費が計上されています。

4款衛生費では、新規の桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業として、町内在住、または町内勤務の医療従事者等に対し、1人当たり3万円の医療機関従事者等応援金が計上されています。

10款教育費では、歳入で申しました国庫補助金を財源として、各小中学校で実施される新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品、備品購入費及び感染症対策教育補助金や1人1台タブ

レット端末の運用に係る学習支援ソフト端末設定業務委託料及び使用料が計上されています。

当委員会で多く論議されたのは、コロナ患者に対する町のお見舞金の申請者が少ないことです。現在、申請している町民は数人です。その理由として、2つのことが考えられます。

1つは、コロナ罹患者が町の見舞金について知らないということ、だれが罹患したかは県しかわからない。桂川町には知らされません。町としては、広報などを使って、見舞金があることを知らせてはいますが、直接罹患した町民に見舞金があることをお知らせすることができません。

当委員会では、県に働きかけて、罹患した町民に見舞金があることを連絡できるようにしてほしいと担当課に申し出ています。また、議員として、県に働きかけていく必要があることを確認しました。

もう1つの申請の少ない要因として、コロナに罹患したことを周囲に知られることが嫌で、怖くて、見舞金を申請しないのではないかということです。だれもが感染症にかかる可能性があります。かかった方の責任ではありません。ぜひ、見舞金を申請してください。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第22号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論に参加をいたします。

この予算書には、コロナ関連予算が数多く計上され、大賛成であります。吉隈保育所民営化選定委員の費用弁償が計上されています。私は民営化をすべきではないと考えます。

もう1点は、令和6年度から実施される森林環境税の前倒しで、環境保全を目的として、森林所有者の意向調査、委託料が計上されております。環境保全は大事ですが、本来、国がやるべき事業を大衆課税でやるということはおかしいと思います。

以上、指摘し、反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより、議案第22号を採決します。

起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第22号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第2号）については、可決することに決定しました。

日程第4. 議案第23号

○議長（原中 政廣君） 議案第23号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、柴田委員長の報告を求めます。
柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果の報告をします。

本議案の補正予算は、歳入に、4款県支出金において、国民健康保険被保険者の新型コロナウイルス感染症に係る特別交付金が計上されています。

歳出では、2款保険給付費において、国民健康保険被保険者の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金が計上されています。

本議案でも、先ほど申しましたコロナ罹患者の傷病手当金の申請が少ないのではということが議論になりました。コロナ患者が出始めたころ、日本では、罹患したことが明らかになって攻められ、自殺をしたという話がありました。一方、週刊誌に載っていたのですが、欧米の話として、コロナにかかった可能性があるので、2週間家にこもりますという張り紙をすると、頑張っねなどというメッセージとともに、花束やチョコレートが家の前に置かれたという話がありました。コロナ患者に石をぶつけるのではなく、花束を贈る桂川町でありたいです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより、議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 発議第1号

○議長（原中 政廣君） 発議第1号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 発議第1号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議（案）について。

上記の議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年6月16日。提出者、桂川町議会議員林英明。賛成者、桂川町議会下川康弘議員、同じく柴田正彦議員です。

理由は、別紙決議（案）のとおりであります。よって、決議（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議（案）。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、我が国では、令和2年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。

本県においても、これまでの国の緊急事態宣言の発令を受け、県民生活はもとより、特に、検査医療救急搬送の場合は、これまで経験したことのない危機に直面している。全国的に、特に医療従事者が、いわれなき偏見や差別を受けているとの不本意な報道がある中、本県においても、感染リスクにさらされながら、緊張が続く現場での医療従事者の方々の、自らの危険を顧みぬ献身的な努力が続けられている。

よって、本町議会は、医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の経緯と感謝の意を表するとともに、その活動を、全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

以上、決議する。

令和3年6月16日、桂川町議会。

以上、説明を終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、発議第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議（案）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 意見書案第2号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算の策定を求める意見書（案）について。

上記の議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年6月16日。提出者、桂川町議会議員柴田正彦、賛成者、桂川町議会北原裕丈議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は、別紙意見書（案）のとおりであります。よって、意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算の策定を求める意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が、学年進行により、段階的に35人に引き下げられます。これが小学校だけにとどまるのではなく、中学校、高等学校での35人以下学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、30人以下学級の実現が不可欠です。

文科大臣も、改正義務標準法に係る国会答弁の中で、30人以下学級や中高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による新たな業務の付加を初め、貧困、いじめ、不登校など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により、人的措置を行っている自治体もありますが、国の施策として、定数改善に向けた財源

保障をし、子供たちが、全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは、憲法上の要請です。

豊かな子供の学びを保障するための教育整備が不可欠です。こうした観点から、2022年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出いたします。

記。1、中学校、高校での35人以下学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。3、自治体で国の標準を下回る学級編成基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。4、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確立した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

令和3年6月16日、福岡県桂川町議会。

提出先、内閣総理大臣菅義偉殿、官房長官加藤勝信殿、文部科学大臣萩生田光一殿、財務大臣麻生太郎殿、総務大臣武田良太殿。

以上、説明を終わります。決議していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、意見書（案）第2号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算の策定を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は内閣総理大臣、官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛て、提出いたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和3年第2回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 2 時04分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員